

平成27年度

浜中町農業・農村活性化に関する建議書

=浜中町農業委員会=

## 浜中町農業・農村活性化に関する建議

はじめに

国は、平成11年、21世紀における食料・農業・農村に関する施策の基本指針として、「食料・農業・農村基本法」（以下「基本法」という。）を制定し、以降、基本法が掲げる食料の安定供給の確保、多面的機能の発揮、農業の持続的発展及び農村の振興という4つの基本理念を具体化するための施策を推進してきました。

平成27年3月には、若者たちが希望を持てる、「強い農業」と「美しく活力ある農村」の創出を目指して、「食料・農業・農村基本計画」を見直し、食品の安全・消費者の信頼の確保、国産農産物の消費拡大、和食の保護・継承、農林水産業の6次産業化・輸出の倍増、食料品の安定確保、担い手の育成・確保、経営所得安定対策、女性農業者の能力発揮、農地中間管理機構を活用した農地の集積・集約化と農地の確保、多面的機能支払制度、中山間地域直接支払制度、鳥獣被害対策、農村への移住・定住対策等農村の振興対策などの施策を講じています。

また、国は農業の成長産業化を図るため、農業協同組合等についてその目的の明確化、事業の執行体制の強化、株式会社等への組織変更を可能とする規定の整備を講ずるとともに、農業委員会委員の選任方法の公選制から、市町村長による任命制への移行、農業生産法人に係る要件の緩和等の措置を講ずる必要がある等の理由により、「農業協同組合法等の一部を改正する等の法律」を制定し、平成28年4月1日より施行されることとなっています。

しかしながら、最近における酪農業をめぐる諸情勢は、依然として、農業従事者の高齢化や後継者・担い手不足、農業資機材の高騰や輸入農産物の増加、農産品需要や価格・収益の低迷など、非常に厳しい状況に直面している。そのような中、政府は平成28年2月4日、TPP(環太平洋戦略的経済連携協定)協定に署名し、今後は、国会での審議、承認手続き等が本格化することになります。

特に本町酪農に直結する、牛肉・乳製品は重要5品目として、セーフガードや長期の関税撤廃期間を設けているものの、地域農業・地域経済に甚大な影響を及ぼすことが懸念され、その懸念の払拭が、強く求められています。

このような情勢の中、浜中町の酪農業は、豊かな自然と環境を生かし、また、農業者、関係機関・団体等のたゆまぬ努力により、新規就農者育成のための研修牧場をはじめ、先進的な取組で地域の経済・社会を支える基幹産業のひとつとして発展してきましたが、やはり、農業従事者の高齢化や後継者・担い手不足などは、近年特に顕著となり、離農の増加も懸念されており、将来の浜中町の農業・農村が持続的に発展していくためには、農業後継者の育成や、経営安定確保が特に重要となっています。

そうした情勢を踏まえ、当農業委員会は、平成27年3月「農業・農村活性化検討特別委員会」を設置し、農業者が将来に希望を持ち、持続的かつ発展性のある農業経営に安心して取り組める長期的な観点と、実効性のある施策と支援の強化を図るため、外部機関・団体からも特別委員として参加していただき、幅広い意見、提言を基に慎重な審議を重ねてまいりました。

当農業委員会は、農業者の代表機関として、本町の基幹産業のひとつである、農業・農村の振興のため、具体的な施策を推進されますようお願いするとともに、国及び道並びに関係機関に対する要望・要請等につきましても特段のご配慮を賜りますよう、「農業委員会等に関する法律」第6条第3項の規定に基づき以下のとおり建議いたします。

平成28年3月4日

浜中町長 松本 博 様

浜中町農業委員会  
会長 梅原 順 一

## 1 担い手の育成・確保と新規就農者、既存農家後継者への支援について

本町の基幹産業のひとつである酪農業を守り、農業者・農村が将来にわたって希望を持ち、持続的かつ発展性のある農業経営に安心して取り組める長期的な観点と、実効性のある施策と支援の強化、環境作りが重要となっています。

新規就農者に対しては、国の施策をはじめ町、農業関係団体の先駆的な取り組みにより様々な支援が行われており、その継続性と併せ、T P P（環太平洋戦略的経済連携協定）協定への署名など、今後ますます厳しくなると予想される農業情勢の中、既存農家の後継者・子弟の就農に対する支援策が、極めて物足りない現状にあることから、具体的な支援策・サポート態勢について早急に取り組む必要があります。

- (1) 町独自の既存農家後継者・子弟への農業経営等研修、先進地視察、農業関係資格取得補助、更に最新の補助制度の情報提供等、経営の安定・向上に向けた、魅力的で実効性がある継続的な就農支援策・サポート体制の確立を講じられたい。
- (2) 農業後継者対策、とりわけ既存農家後継者の結婚問題については、今までも最重要課題として、「浜中町農業後継者対策推進協議会」を立ち上げ活動しているもののここ数年結果に結びついていない状況にあります。

浜中町のPRや、情報発信につながる、婚活テレビ番組等のメディアを活用したり、町に婚活支援専門の担当部署を新設するなど、今までの活動内容を一から見直す必要があります。

- (3) 国及び道並びに関係機関・団体に対し、使い勝手のいい青年就農給付金の見直しなど、農業経営に資するために有効な資金制度の確立について要請されたい。

## 2 地域振興策の強化について

町が推進する、地域を支える地場産業の振興を図るため、浜中町の酪農を支え、将来にわたって維持・発展させていくために、具体的な農業施策のさらなる充実と強化を図られたい。

- (1) 酪農ヘルパー利用への支援について

酪農ヘルパー利用に係る農家の負担軽減のため、利用料の負担増にならないように、経済的な支援策の充実と、近年ヘルパーへのなり手、人員確保に苦慮している状況にあることから、ヘルパーの人材・人員確保のため、住宅の確保や整備、賃金低下につながらないような助成などについて、新たな支援策の検討を願いたい。

- (2) 雇用者住宅等に対する支援策の整備について

近年、規模拡大や家族内労働による過重労働解消のため、農業従業員の雇用が増えており、今後も雇用を検討している農家が増加すると思われます。

現在、町においては、空いている元教員住宅の利用などで対応してもらっていますが、まだ足りない状況にあり、早急に雇用者用の住宅、アパート、公営住宅等の整備や助成等、労働者が安心して定住できる住環境となる、具体的な支援策を検討願いたい。

なお、酪農の作業形態から早朝、夕方から夜間等の作業となるため、特に冬期間の通勤等に支障が生じない場所への雇用者用住宅の確保等配慮を願いたい。

### 3 町、行政に対する要望、意見等について

#### (1) 浜中町全体の活性化について

浜中町全体の活性化を図るため、農業、漁業、商業等異業種間や農村部、漁村部の地域間、子供からお年寄りまでの世代間の交流、意見交換の場など、若い人から高齢者まで地域住民等も一緒に協力、参加できる、魅力的な農業産品・漁業産品・観光資源をPRでき、町民が一体となって盛り上げられる「浜中町産業祭」の開催など、新たな発想による取り組みを図られたい。

また、現在、「道の駅」の構想がありますが、そこに異業種間、地域間、世代間の交流や、新しい地場産品の開発、直売などに活用できる場所や工房、厨房、直販所などの機能を組み込むことも、地域の活性化が図られるものと考えられますので検討願いたい。

更に、浜中町内の宿泊施設の少なさが最大の障害となり、町外から多くの人が集まるお祭り、会議、大会、イベント等の企画・招致活動が難しいため、宿泊施設の建設や招致について、併せて検討願いたい。

#### (2) 保健・福祉について

高齢化に伴い、農村部においても仕事と高齢者等介護の関係は、仕事柄、時間的な制約等、家族での介護について苦慮している実態が多いことから、高齢者介護サービス(在宅・施設)の充実・拡充を図られたい。

また、現在介護の必要がない高齢者についても、健康教室や各種催しへの参加、買い物など、交通・移動の手段が限られ、家族や近所の方も仕事柄、時間的な制約等があるため、介護予防の意味からも高齢者の健康教室や各種催しへの移動に係る送迎・交通手段の確保等、支援策の充実・拡充を図られたい。

#### (3) 教育・保育について

釧路等、町外の高校への進学は、保護者の時間的、経済的な負担も大きいことから、地元の高校である霧多布高等学校に、大学等進学を目指す進学クラスを作るなどのレベルアップを図るとともに、酪農と漁業の一次産業の町として、酪農家や漁業者、関係団体と連携、協力し、魅力的な地場産物を学ぶ機会、興味を持つ機会を多くすることや、一次産業への就農に関係する資格取得のため、教育内容と学習支援を総合的に見直し、後継者につながるような取り組みを図られたい。

また、保育に関して、酪農の仕事柄、夕方等の延長保育についてさらなる拡充を図られたい。

#### (4) 生活・環境・防災・交通安全対策について

農繁期におけるT字路の見通しの悪さなどの交通安全上や、観光やルパン関係での観光客の入り込みも多いことから、景観上も、交差点や、道路沿いの木の枝の伐採や枝払い、草刈り、ミラー設置など、地域住民や浜中町に訪れた方が、安全で気持ちよく利用できる道路環境、生活環境になるように整備願いたい。

また、海岸方面へ出かける町民や、観光や仕事で訪れた人が、安全で、安心できる、津波避難場所や避難ルート看板等の設置等、誰にでもわかるように早急な整備及び高齢者や障がい者を対象にした津波避難訓練、冬季の避難所運営訓練等を実施していただきたい。

併せて、最近の極端な気象災害による大雨等で農道、作業道が流されたり、砂利の流失などがあった場合、できるだけ早急な改修等をお願いしたい。

#### (5) 有害鳥獣対策のさらなる推進について

有害鳥獣対策、特にエゾシカによる被害額は全道的には、平成23年度の64億円をピークに各種対策の成果により年々減少傾向にあります。

浜中町においても、エゾシカ対策については、北海道と連携し、町の猟友会の協力の下で各種対策が講じられており、年々減少傾向にありますが、牧草の被害額が多く、個々の農家にとっては草地への侵入による食害や生育への悪影響など、被害は深刻な状況となっています。

今後も国や道の事業や補助制度を活用し、進入防止策の設置や駆除について、引き続き実効性のある対策を継続していただきたい。

#### (6) 地域循環型の再生可能エネルギー発電等の普及・促進について

浜中町は、太陽光エネルギー発電について先進的な取組が図られ、平成22年度から100戸以上の酪農家がソーラーパネルを設置し、約1メガワットの発電を行い農業経営の一助となっているところです。

更に、酪農という経営形態から家畜排せつ物というバイオマス資源を持っており、資源管理型のクリーンな酪農が求められる現在、酪農ばかりでなく、漁業や施設、一般家庭等からも発生する地域のバイオマス資源を有効に活用し、環境に優しく災害に強い町づくりの実現を図るため、農・漁業産業団体、関係機関と連携し、「バイオマス産業都市構想」の策定など、現在の補助制度等を活用した、地域循環型の再生可能エネルギー発電等の普及促進に努められたい。

## 4 農業委員の任命について

平成27年9月4日公布、平成28年4月1日施行の「農業協同組合法等の一部を改正する等の法律」の中で、「農業委員会等に関する法律」の一部改正により、次期改選（浜中町は平成29年7月予定）からは、公選制並びに団体推薦による町長選任制が廃止され、地域推薦、団体推薦、一般公募により、議会の同意を要件に町長が農業委員を任命することになっております。

現在、女性の社会参画の意味等から女性農業委員2名について、議会の推薦に基づき町長より選任されており、引き続き次期改選期におきましても女性の積極的な社会参画、女性登用の観点から、複数の女性農業委員の任命について配慮願いたい。